

(様式 1－3)

福島県（田村市）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和4年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	林業人材獲得と木材加工・サービスの創出事業	事業番号	(7)-49-2
交付団体		田村市	事業実施主体（直接/間接）	田村市（直接）
総交付対象事業費		(16,176千円) 39,205(千円)	全体事業費	(16,176千円) 39,205(千円)

帰還・移住等環境整備に関する目標

本市は、避難解除から間もなく8年を迎えようとしている。避難民の帰還率は20キロ圏内で約8割、30キロ圏内で約9割に回復し、帰還については、一定の成果が見えている。

その一方で、震災前の2010年と震災後の2015年の国勢調査結果を比較すると、総人口は40,422人から37,220人に減少し、15歳以下の年少人口の構成比は12.6%から11.5%、生産年齢人口は58.4%から56.6%、老人人口は28.9%から32.0%へと推移しており、人口減少・少子高齢化が進んでいる。

また、原発事故以前の基幹産業であった農林・畜産業は未だに続く風評被害による影響や、人口減少・少子高齢化に伴う後継者不足も重なって厳しい状況にあり、製造業やサービス業においても風評被害の影響は農林・畜産業と比較すると限定的ではあるが、人口減少に伴う担い手不足が頭在化し始めている。

上記の状況を踏まえ、復興を後押ししてくれる新しい人（移住者）を積極的に受け入れ、これまで培ってきた地域の魅力や特徴に加えて、移住者を起点とする新しい産業や暮らしの在り方との共存を目指すことが重要である。帰還・移住等環境整備事業では、本市における避難指示区域であった都路地域を中心に、古くから続いてきた農林・畜産業や里地・里山での自然豊かな環境での暮らし、山菜や川魚などの豊富な食文化といった、これまでに培ってきた魅力や特色の維持・発展に加えて、周辺市域と連携を図りながらデジタル化の推進等による産業・暮らしのアップデートを図り、時代の変化や課題に対応できる持続可能なまちづくりを目指す。

事業概要

本事業では、豊かな森林環境を有しているながらも原発事故の影響等により、縮小し続けている林業において、林業や木材加工業等の従事者の獲得を行う。都路地区において林業を始められる森林情報の発信、林業プレイヤーを招いたイベントの開催による従事希望者の発掘、林業及び木材加工等の事業者と希望者のマッチング支援、未経験者を含む従事希望者を育成する仕組みの構築を行い、移住者を起点とした林業及び木材加工業等の再興を目指す。本事業の実施にあたり、別事業の東京リクルートセンターおよび田村サポートセンター事業等と協働し、イベント参加者へのフォローや対象者の興味関心に合わせた情報発信を行い、移住検討度の引き上げを図る。

令和4年度は、令和3年度に行った従事者の募集に係るイベントやツアーやマッチング支援等に加えて、森林セラピーの認定基地を目指した環境整備を進め、市外からの森林を活用したアクティビティの担い手や森林に関わる新たな事業の担い手の創出を目指す。

市内で算出された木材を活用し、新たな商材開発やサービス開発を行う人材を誘致するため、段階的に設備の整備を進める。

【取組内容】

- ・ 林業及び木材加工業等の従事希望者の募集、情報発信活動（イベント、体験ツアーの企画等）
- ・ 林業及び木材加工業等の事業者と従事希望者のマッチング支援
- ・ 林業従事者の育成環境整備（協力事業者、専門家、技術指導者の募集）
- ・ 森林組合や農林事務所等外部機関との調整、連携
- ・ 森林ブランド化の推進による担い手の誘致、事業創出支援
- ・ 木工サービス創出に必要な施設整備、サービス創出イベントの企画

※田村市移住・定住促進中期戦略（2021年度～2025年度）上の位置付け

1. 目指す姿

(1) 産業 ア 第一次産業

①林業に携わる人が増え、新しい世代の台頭により里地・里山が再生する

3. 移住・定住の目標値
○分野別の目標値
ア 第一次産業（35）
①里山再生による林業の再興、新しい林業による従事者
4. ターゲット層
(2) 当市が戦略的にアプローチするターゲット層
[コアターゲット]
・里地・里山所有者と協力し、再生が求められる豊かな阿武隈の里地・里山の森林資源活用、新たな木材製品、サービス開発を担う人【5地域資源（4）①口】

5. 地域資源
(4) 地域の魅力とその課題又はさらなる発展の期待
産業 ①一次産業
口、「ふくしま中央森林組合都路事業所（都路地区）」「田村森林組合」等が存在し、林業人材の確保や活性化が求めてられている。

6. 取組と実行基盤
(1) 主な取り組み
No.1 林業人材獲得と木材加工・サービスの創出

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要

- <令和4年度>
・林業及び木材加工業等の従事希望者の募集、情報発信活動（イベント、体験ツアーの企画等）
・林業及び木材加工業等の事業者と従事希望者のマッチング支援
・林業従事者の育成環境整備（協力事業者、専門家、技術指導者の設定、体制構築）
・就業支援制度の充実化（インターン、中・長期の体験機会の提供等）
・事業化支援（行政手続きの専門家紹介、市内事業者のマッチング等）
・森林ブランド化の推進準備、市外からのアイディア、担い手の募集

- <令和5年度>
・林業及び木材加工業等の従事希望者の募集、情報発信活動（イベント、体験ツアーの企画等）
・林業及び木材加工業等の事業者と従事希望者のマッチング支援
・林業従事者の育成環境整備（協力事業者、専門家、技術指導者の設定、体制構築）
・就業支援制度の充実化（インターン、中・長期の体験機会の提供等）
・事業化支援（行政手続きの専門家紹介、市内事業者のマッチング等）
・森林ブランド化、市外からの新たな森林事業の担い手に対する事業化支援
・木工サービス創出に関するイベント企画、事業化支援

地域の帰還・移住等環境整備との関係

原発事故の後、放射線量が法定基準を超過する等して、林産物の出荷ができないなど大きなダメージを負っており、事故以前の状態に戻る見通しが立っていない。未だに事故の後遺症に悩まされている林業ではあるが、田村杉の住宅や公共施設への活用や木質バイオマスの利用など新たな手法も交えながら、産業を支える人材の移住により林業の再興を目指す。

【林業における加速化交付金と推進交付金との差異】

加速化交付金「林業人材獲得と木材加工・サービスの創出事業」では、移住者による都路林業の再興を目的とした取り組みであり、都路における林業（都路森林組合等との都路地区を対象とした施策）、木材加工業等への従事希望者をターゲットとし、林業従事者の育成も含んだ移住者獲得施策である。一方、推進交付金事業は、田村市全域における農業従事者獲得のための施策が農業主体の事業であり、林業は林業従事者の育成、木材加工業等の従事希望者獲得、都路地区に特化した林業従事希望者の獲得施策は含まれないものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性